

平成30年 第2回定例会
群馬県後期高齢者医療広域連合議会
会 議 録

会 期

平成30年8月24日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

平成30年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員氏名	1
欠席議員氏名	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した広域連合事務局職員	2
開 会	2
開 議	2
諸般の報告	3
日程第 1 議席の指定	3
日程第 2 会議録署名議員の指名	3
日程第 3 会期の決定	4
日程第 4 副議長の選挙	4
副議長あいさつ	5
日程の追加	5
議長の辞職	5
日程の追加	6
議長の選挙	7
議長あいさつ	7
日程第 5 同意第 3号 監査委員の選任について	8
提案理由の説明 清水広域連合長	8
日程第 6 承認第 1号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について	9
提案理由の説明 外所事務局長	9
日程第 7 認定第 1号 平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第 8 認定第 2号 平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
以上2議案の一括上程	10
提案理由の説明 清水広域連合長	10
提案理由の詳細説明 外所事務局長	11

日程第 9	議案第 13 号	平成 30 年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第 1 号）	
日程第 10	議案第 14 号	平成 30 年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	
		以上 2 議案の一括上程	16
		提案理由の説明 清水広域連合長	16
		提案理由の詳細説明 外所事務局長	16
	閉 会		18
	会議録署名議員		19

参考資料

議案等審議結果一覧表	22
------------	----

平成30年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

◎会期 1日：平成30年8月24日（金曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

◎議事日程 第1号

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 副議長の選挙 | |
| 日程第 5 | 同意第 3号 | 監査委員の選任について |
| 日程第 6 | 承認第 1号 | 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について |
| 日程第 7 | 認定第 1号 | 平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 認定第 2号 | 平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第13号 | 平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 議案第14号 | 平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

◎出席議員（18名）

1番 三 森 和 也	2番 浅 井 雅 彦
3番 青 柳 隆	4番 白 石 隆 夫
5番 森 山 享 大	6番 鈴 木 良 尚
7番 石 倉 稔	8番 星 野 稔
9番 河 野 哲 雄	11番 反 町 清
12番 大 塚 利 勝	13番 齊 藤 盛 久
14番 金 子 實	15番 馬 場 周 二
16番 仲 澤 太 郎	17番 山 本 隆 雄

18番 加藤 生

19番 青木 満

◎欠席議員（1名）

10番 茂木 弘伸

◎説明のため出席した者

広域連合長	清水 聖義	副広域連合長	茂原 荘一
事務局長	外所 康信	事務局次長	高柳 敦
管理課長	市川 文昭	給付課長	生方 伸幸
保健事業課長	太田 百合子		

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長	石原 優也	議会書記	齊藤 恒実
議会書記	五十嵐 泰彦	主 幹	高澤 仁充
主 任	黒澤 香織	主 事	坂牧 朋哉
主 幹	糀山 純郎	主 幹	神辺 洋介

◎開 会

午後1時25分

○ 議長（森山享大議員）

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。

これより平成30年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました第1号のとおりであります。

◎開 議

○ 議長（森山享大議員）

直ちに本日の会議を開きます。なお、本日の欠席通告者は渋川市の茂木弘伸議員であります。

◎諸般の報告

○ 議長（森山享大議員）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（五十嵐泰彦）

平成30年第1回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。はじめに、議会の議員の異動について申し上げます。

副議長でありました草津町の櫻井伸一議員から辞職願が提出され、退任されました。また、前橋市の金井清一議員と笠原久議員、太田市の町田正行議員、渋川市の須田勝議員、藤岡市の冬木一俊議員、以上6名が辞職されました。

また、伊勢崎市の田島勉議員、選挙区分16みなかみ町の林喜美雄議員が任期満了により退任されました。

次に、新たに前橋市の三森和也議員、浅井雅彦議員、伊勢崎市の鈴木良尚議員、太田市の石倉稔議員、渋川市の茂木弘伸議員、藤岡市の反町清議員、選挙区分15中之条町の山本隆雄議員、選挙区分16昭和村の加藤生議員が当選されました。

次に、監査委員から平成30年3月及び6月に行いました現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたのでご了承願います。

また、本定例会の説明員として、地方自治法第121条の規定により広域連合長等執行部のほか田口監査委員の出席を求めています。

以上でございます。

◎議席の指定

○ 議長（森山享大議員）

日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（森山享大議員）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、11番反町清議員、13番齊藤盛久議員、以上の2名を指名いたします。

◎会 期 の 決 定

○ 議長（森山享大議員）

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決まりました。

◎副議長の選挙

○ 議長（森山享大議員）

日程第4、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法の規定に基づき、指名推選により行いたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決まりました。副議長に仲澤太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました仲澤太郎議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました仲澤太郎議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました仲澤太郎議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎副議長あいさつ

○ 議長（森山享大議員）

仲澤太郎議員の副議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。 仲澤太郎議員。

○ 副議長（仲澤太郎議員）

ただいまご指名をいただきました仲澤太郎でございます。ただいま皆様のご推薦をいただきまして広域連合議会の副議長に任命されました。上野村議会議長の仲澤太郎でございます。今後、ますます高齢化率が上昇してゆく中、この高齢者医療体制は非常に重要な課題でございます。私はその様に認識しているところでございます。後期高齢者医療広域連合がその役割をしっかりと果たすべく、議長と共に議会運営に全力を尽くすつもりです。皆様方の温かいご指導、ご支援をいただく中で職務を全うしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 議長（森山享大議員）

ありがとうございました。それでは暫時休憩いたします。

◎日程の追加

○ 副議長（仲澤太郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま議長の森山享大議員から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（仲澤太郎議員）

ご異議なしと認めます。よって議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決まりました。

◎議長の辞職

○ 副議長（仲澤太郎議員）

議長辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により森山議員の退席を求めます。

〔森山議員退席〕

○ 副議長（仲澤太郎議員）

議会書記より辞職願を朗読いたします。

○ 議会書記（五十嵐泰彦）

辞 職 願

このたび一身上の都合により、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議長を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第85条の規定により許可されますようお願いいたします。

平成30年8月24日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会副議長 様

群馬県後期高齢者医療広域連合議会
議長 森山享大

○ 副議長（仲澤太郎議員）

お諮りいたします。森山享大議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（仲澤太郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、森山享大議員の議長辞職を許可することに決まりました。森山議員の入場を求めます。

〔森山議員入場〕

○ 副議長（仲澤太郎議員）

この際、森山享大議員からごあいさつがございます。森山議員お願いします。

○ 議員（森山享大議員）

皆様には1年間大変お世話になりました。無事に議長という大役を務めさせていただきました。本日もご出席の皆様のご健勝と、各市議会、町村議会のご活躍をお祈りいたしましてご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。有難うございました。

◎日程の追加

○ 副議長（仲澤太郎議員）

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し選挙を行いたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（仲澤太郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し選挙を行うことに決まりました。

◎議長の選挙

○ 副議長（仲澤太郎議員）

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては地方自治法の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（仲澤太郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（仲澤太郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決まりました。

議長に大塚利勝議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました大塚利勝議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（仲澤太郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大塚利勝議員が議長に当選されました。ただいま当選されました大塚利勝議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎議長あいさつ

○ 副議長（仲澤太郎議員）

大塚利勝議員の議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

○ 議長（大塚利勝議員）

当選の告知を受けましたので、議長当選承諾のご挨拶を申し上げます。ただ今皆様の

ご推挙によりまして議長に当選させていただき、身に余る光栄であると共にその重責を痛感しているところでございます。皆様のお力添えを頂きながら広域連合議会の円滑な運営が図られるように進めて参る所存でございます。皆様のご支援ご協力をお願いいたしまして就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたしません。

○ 副議長（仲澤太郎議員）

これより議長を交代いたします。

〔副議長 仲澤太郎議員 降席、議長 大塚利勝議員 議長席着席〕

○ 議長（大塚利勝議員）

議長を交代いたしました。

◎監査委員の選任

○ 議長（大塚利勝議員）

次に、日程第5、同意第3号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、三森議員の退席を求めます。

〔三森議員退席〕

○ 議長（大塚利勝議員）

提出者からの説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま上程されました同意第3号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。

お手元の議案書、1ページでございます。広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条の規定に基づきまして、2人となっており、1人は識見を有する者のうちから、1人は議員のうちから、それぞれ議会の同意を得て選任することとされております。

現在、議員のうちから選任される監査委員が欠員となっておりますので、三森和也議員を選任いたしたくご提案申し上げます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（大塚利勝議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、同意第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

三森議員の入場を求めます。

〔三森議員入場〕

◎専決処分の承認について

○ 議長（大塚利勝議員）

次に、日程第6、承認第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（外所康信）

承認第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」ご説明を申し上げます。

議案書2ページ、承認第1号でございますが、別冊説明資料の1ページをご覧くださいと思います。

改正の理由でございますが、健康保険法施行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第210号）が平成30年7月13日に公布され、平成30年8月1日から施行されたことから、所要の改正を行ったため専決処分を行ったものでございます。

主な内容でございますが、高齢者の医療の確保に関する法律施行令第15条第1項に第2号及び第3号が新設されたことにより、条例の第14条第1項第1号の2に記載の「令15条第1項第4号」を「令15条第1項第6号」に改めるものでございます。施行期日は、平成30年8月1日でございます。

以上、地方自治法第179条第3項の規定により専決処分をご報告し、議会のご承認をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（大塚利勝議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、承認第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案はこれを承認することに決しました。

◎決算認定議案の上程

○ 議長（大塚利勝議員）

次に、日程第7、認定第1号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第8、認定第2号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」以上2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、認定第1号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

それでは、議案書の10ページ及び11ページをご覧ください。平成29年度の一般会計決算額でございますが、歳入総額は9,202万8,713円でございます。次に、12ページ及び13ページをご覧ください。歳出総額は、8,475万6,434円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は727万2,279円となりました。このうち地方自治法第233条の2の規定により400万円を財政調整基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが327万2,279円が翌年度への繰越金となるものでございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。それでは議案書の28ページ及び29ページをご覧ください。

平成29年度の特別会計決算額でございますが、歳入総額は2,336億8,776万9,254円でございます。

次に、30ページ及び31ページをご覧ください。歳出総額は、2,283億873万3,833円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は53億7,903万5,421円となりました。このうち地方自治法第233条の2の規定により、10億7,000万円を医療給付費等準備基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが43億903万5,421円が翌年度への繰越金となるものでございます。

なお、決算の詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしくご審議の上ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（大塚利勝議員）

事務局長。

○ 事務局長（外所康信）

それではご説明いたします。認定第1号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」各会計歳入歳出決算事項別明細書により主なものについてご説明申し上げます。

まず、認定第1号「一般会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。議案書の16ページ、17ページの「決算事項別明細書」をご覧ください。

それでは歳入ですが、1款「分担金及び負担金」の決算額は17ページの収入済額の8,036万1,018円になりますが、これは構成市町村の事務費に係る負担金でございます。

続きまして2款「財産収入」の2万6,619円ですが、財政調整基金の運用利子でございます。

3款「繰入金」の358万5千円ですが、これは臨時的経費であります財務会計システム更新経費の財源を財政調整基金から繰入れたものでございます。

4款「繰越金」の443万3,442円ですが、平成28年度決算によります前年度からの繰越でございます。

5款「諸収入」の362万2,634円ですが、歳計現金の運用による預金利子と雑入でございます。歳入につきましては以上でございます。

続きまして歳出ですが、20ページ、21ページをご覧ください。1款「議会費」の決算額ですが、21ページの支出済額にございます64万3,878円は議員報酬等議会の運営に係る経費でございます。続きまして、2款「総務費」は7,995万2,4

95円ですが、主な内容としまして右側の備考欄になりますが、14節の「建物賃借料」の757万9,767円は広域連合事務局の事務室賃借料等でございます。また19節の「市町村負担金」6,097万4,701円ですが、これは市町村から派遣の8名分の職員に係る人件費の負担金でございます。

続きまして22ページ、23ページをご覧ください。下段の3款「基金積立金」2万6,619円ですが、次の24ページ、25ページに記載のとおり歳入でご説明いたしました財政調整基金の利子を積み立てたものでございます。

5款「諸支出金」の413万3,442円ですが、構成市町村からの事務費負担金の精算に伴う返還金でございます。

一般会計歳入歳出決算につきましては以上でございます。

続きまして認定第2号「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。

議案書の34ページ、35ページをご覧ください。

始めに歳入についてご説明申し上げます。1款「市町村支出金」1項1目「事務費負担金」の6億4,121万3,015円ですが、特別会計において事務費に係る一般管理的経費を構成市町村にご負担いただいたものでございます。

2目「保険料等負担金」の211億3,562万5,642円ですが、市町村で徴収しました保険料負担金の163億9,488万2,979円のほか、所得の低い方など保険料の減額賦課のための市町村負担金であります「保険基盤安定負担金」47億4,074万2,663円でございます。

3目「療養給付費負担金」の178億312万844円ですが、療養給付等に要する費用等の12分の1を市町村が負担したものでございます。

続きまして2款「国庫支出金」1項1目「療養給付費負担金」の554億6,346万8,590円ですが、療養給付費等の12分の3を割合とします国の負担金でございます。

2目「高額医療費負担金」の8億7,075万9,358円ですが、被保険者が受けた療養費用等が80万円を超えた額に対し、一定割合の国の負担金でございます。

2項1目「調整交付金」の200億1,763万9千円ですが、広域連合間の財政力不均衡などを調整する、国からの「普通調整交付金」197億591万6千円、また、長寿健康増進事業等の実施へ交付されました「特別調整交付金」の3億1,172万3千円でございます。

2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」の1億103万2,873円ですが、「健康診査事業費」のほか36ページと37ページになりますが、「特別高額医療費共同事業費」、「医療費適正化等推進事業費」及び「歯科健康診査事業費」に対する補助金でございま

す。

3目「後期高齢者医療災害臨時特例補助金」の41万9千円ですが、東日本大震災で被災した被保険者の一部負担金等の免除及び保険料減免の特例措置に対する補助金でございます。

4目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」ですが、12億2,426万9,571円は保険料軽減特例措置の財源でございます。

続きまして、第3款「県支出金」1項1目「療養給付費負担金」の176億2,706万2,522円ですが、療養給付費等の12分の1に対する県の負担金でございます。

2目「高額医療費負担金」の8億7,075万9,358円ですが、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超えた額に対し、一定割合の県の負担金でございます。

続きまして38ページ、39ページをご覧ください。4款「支払基金交付金」の919億2,137万7千円ですが、国民健康保険、被用者保険など現役世代が加入する各保険者から徴収した、後期高齢者医療への支援金でございます。

5款「特別高額医療費共同事業交付金」の5,592万3,954円ですが、400万円を超える高額な医療費のうち、200万円を超える額について、国民健康保険中央会が各広域連合からの拠出により、調整を行う交付金でございます。

6款「財産収入」の115万7,135円ですが、後期高齢者医療給付費等準備基金の運用利子でございます。続きまして7款「繰入金」ですが、1項1目「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」の11億5,480万5千円ですが、主に医療給付の財源として基金から繰り入れを行ったものでございます。

8款「繰越金」の44億6,563万4,140円ですが28年度決算による29年度への繰越でございます。

40ページ、41ページをご覧ください。

10款「諸収入」の3億3,350万2,252円ですが、保険料の延滞金355万4,963円や交通事故等の第三者行為によって発生した医療給付費等について、加害者等から収納した「第三者納付金」の3億398万1,307円のほか医療機関等からの医療費返納金の2,471万2,322円また、雑入の125万3,660円でございます。

なお、3目「返納金」の不納欠損額の1億3,638万557円につきましては、平成30年第1回定例会でご議決いただきました医療法人社団三峰病院と、医療法人群馬循環器病院に係る診療報酬の返還を求める権利について、放棄をしたものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして42ページ、43ページをご覧ください。歳出の主なものについてご説明申し上げます。

まず1款「総務費」の支出済額6億1,179万8,802円ですが、主な内容につきましては備考欄になります、11節「印刷製本費」の1,064万3,864円は制度周知用リーフレット等の作成に係る経費でございます。

12節の「通信運搬費」8,737万7,776円は被保険者に対する医療費のお知らせ資料の郵送料や電算システムの回線使用料等の経費でございます。

また「手数料」の3,577万4,858円は、健康データシステムの管理経費等でございます。13節「委託料」の3億3,433万2,801円は電算処理システムの運用保守及び療養費等データの作成処理等の事務代行のほか、レセプト点検、被保険者証の作成等に係る経費でございます。また、14節「電算システム賃借料」の2,453万4,300円ですが、電算処理システムに係るリース料などがございます。また、19節「市町村負担金」の1億1,029万1,112円ですが、特別会計における市町村からの派遣職員18名分の人件費の負担金でございます。

続きまして、2款「保険給付費」の2,221億8,792万73円ですが、主な内容としまして、1項1目「療養給付費」の2,104億8,619万6,820円及び2目「訪問看護療養費」の10億5,277万2,772円は、被保険者の療養給付に要した費用でございます。

続きまして44ページ、45ページをご覧ください。1項5目「審査支払手数料」の5億1,365万8,701円ですが、レセプト審査及び診療報酬の支払いに係る手数料でございます。2項1目「高額療養費」の91億390万686円ですが、被保険者1か月あたりの自己負担の合計額が限度額を超えた場合に支給するものでございます。2項2目「高額介護合算療養費」の2億1,778万3,824円ですが、医療保険と介護保険における年間の自己負担の合計額が限度額を超えた場合に支給するものでございます。3項1目「葬祭費」の8億1,360万円ですが、被保険者が死亡した際に葬祭を行った者に対し、支給するものでございます。3款「財政安定化基金拠出金」の9,061万3千円ですが、保険料の未納や医療給付の増大等によります財政への影響に対処するため、国、県及び広域連合がそれぞれ3分の1を拠出し、県に基金を設置しております、その広域連合分の拠出でございます。

4款1項1目「特別高額医療費共同事業拠出金」の5,715万4,707円ですが、400万円を超える高額な医療費のうち200万円を超える額について、国民健康保険中央会が、各広域連合からの拠出により交付する共同事業への拠出金でございます。

続きまして46ページ、47ページをご覧ください。5款「保健事業費」1項1目「健康診査費」の8億3,212万4,675円ですが、市町村に委託し実施しております健康診査事業に係る委託料でございます。2目「その他健康保持増進費」ですが、備考欄になります「人間ドック助成事業」9,551万1,448円は、市町村が実施した

人間ドック健診費助成事業に対する補助、また健康増進事業 274万5,339円は、市町村が実施した健康教室・健康相談などの長寿・健康増進事業に対する補助でございます。

3目「歯科健康診査費」2,253万960円ですが、歯科健康診査事業の委託等に係る経費でございます。6款1項1目「医療給付費等準備基金積立金」の115万7,135円ですが、基金利子を積み立てたものでございます。

続きまして48ページ、49ページをご覧ください。8款1項2目「償還金」の43億6,162万3,555円ですが、これは「市町村支出金」、「国庫支出金」、「県支出金」、及び「支払基金交付金」の精算に伴う返還金でございます。

9款「予備費」では、8款の「諸支出金」へ53万9千円を充用しております。以上ですが、ご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（大塚利勝議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので、質疑を終わります。

○ 議長（大塚利勝議員）

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので、討論を終わります。

○ 議長（大塚利勝議員）

これより採決を行います。

はじめに、認定第1号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（大塚利勝議員）

起立全員です。よって本案は認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。本案を認定することに賛成の議

員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長（大塚利勝議員）

起立全員です。よって本案は認定することに決しました。

◎補正予算議案の上程

○ 議長（大塚利勝議員）

次に、日程第9、議案第13号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び日程第10、議案第14号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」以上2件を一括して議題いたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、議案第13号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第14号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書93ページをご覧ください。まず、議案第13号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、平成30年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ297万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,715万8千円といたしたいというものであります。

次に107ページをご覧ください。議案第14号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございますが、平成30年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ42億764万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,351億94万6千円といたしたいというものであります。詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（大塚利勝議員）

事務局長。

○ 事務局長（外所康信）

それではご説明いたします。議案第13号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、「歳入歳出補正予算事項別明細書」によりご説明申し上げます。

100ページ、101ページをご覧ください。始めに歳入についてご説明いたします。
4款「繰越金」は前年度からの繰越ですが、平成29年度決算に伴い297万2千円を追加するものでございます。

続きまして、102ページ、103ページをご覧ください。歳出につきましてご説明申し上げます。5款「諸支出金」2項1目の「償還金」ですが、これは平成29年度決算に基づき市町村負担金であります事務費の精算に伴う返還金の297万2千円を追加するものでございます。一般会計補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第14号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましてご説明申し上げます。

114ページ、115ページをご覧ください。まず歳入についてご説明いたします。

1款「市町村支出金」1項3目の「療養給付費負担金」ですが、平成29年度決算に伴う市町村の負担金額の確定によりまして、1億7,724万8千円を追加するものでございます。

続きまして7款「繰入金」の「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」ですが、平成29年度決算に伴い1億7,863万9千円を減額するものでございます。8款の「繰越金」は前年度からの繰越ですが、平成29年度決算に伴い42億903万5千円を追加するものでございます。歳入につきましては以上でございます。

続きまして116ページ、117ページをご覧ください。歳出につきましてご説明申し上げます。下段の8款「諸支出金」2目「償還金」は一般会計同様、平成29年度決算に基づく精算に伴い事務費及び療養給付費の市町村負担金の返還金と、保険給付費の確定に伴う「国庫支出金」「県支出金」及び「支払基金交付金」の精算に伴う返還金を見込み、42億764万円4千円を追加するものでございます。

このほか2款「保険給付費」3款「財政安定化基金拠出金」5款「保健事業費」及び7款「公債費」における財源更正につきましては財源の組み替えを行うものでございます。

以上ご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（大塚利勝議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大塚利勝議員）

ないようですので討論を終わります。

これより採決を行います。

はじめに、議案第13号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（大塚利勝議員）

起立全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（大塚利勝議員）

起立全員です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○ 議長（大塚利勝議員）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

◎閉 会

○ 議長（大塚利勝議員）

これをもちまして、平成30年群馬県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

午後2時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年8月24日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

旧 議 長	森 山 享 大
新 議 長	大 塚 利 勝
副 議 長	仲 澤 太 郎
議 員	反 町 清
議 員	齊 藤 盛 久

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成30年8月24日（金） 1日】

事件番号	件名	審議結果
選挙	副議長の選挙	指名推選 当選人 仲澤 太郎
選挙	議長の選挙	指名推選 当選人 大塚 利勝
同意 第3号	監査委員の選任について	同意 三森 和也
承認 第1号	群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認
認定 第1号	平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳 入歳出決算の認定について	認定
認定 第2号	平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第13号	平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補 正予算（第1号）	可決
議案 第14号	平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計補正予算（第1号）	可決